

判	定	上記の検査項目につきましては、水道法水質基準に適合します。
備	考	天候:晴れ 気温:8.0℃ 水温:11.0℃

水 質 検 査 結 果 報 告 書

第 25L041960 号

令和7年12月18日

水道法20条 第3項国土交通大臣及び環境大臣登録機関第224号
建築物飲料水水質検査業登録横浜市R5水第13号
建築物飲料水水質検査業登録東京都5水第87号
建築物飲料水水質検査業登録神奈川県1号
建築物飲料水水質検査業登録山梨県4水第10号
株式会社 総合環境分析
本社 神奈川県横浜市緑区磯子区3-2

電話 045-929-0033

東京技術センター 東京都町田市忠生3-5-4

電話 042-792-4474

北関東支社 群馬県邑楽郡邑楽町中野127-6

電話 0276-89-0745

甲信分析センター 山梨県南アルプス市小笠原6

電話 055-283-6155

甘楽町長 森平 仁志

様

依頼者	甘楽町役場 水道課		
試料名称等	令和7年度水質検査業務委託		
採取場所	轟上水道 大字国峰地内		
受託年月日	令和7年12月9日	種 別	浄水
採取年月日	令和7年12月9日	時 間	10:30
試験年月日	令和7年12月9日 ~ 令和7年12月18日		
採取者	佐藤		
遊離残留塩素	0.4	mg/l	

水質検査部門管理者 原 元 綾 香

原元

No.	項 目	単位	検 査 値	定量下限値	基 準 値	検 査 方 法
1	一 般 細 菌	個/ml	0	0	100	平15.厚生労働省告示第261号別表第1
2	大 腸 菌	(100ml中)	不検出(陰性)	—	検出されないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第2
3	亜 硝 酸 態 窒 素	mg/l	0.004未満	0.004	0.04	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
4	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001未満	0.001	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第12
5	塩 素 酸	mg/l	0.06未満	0.06	0.6	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
6	ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	0.002未満	0.002	0.02	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
7	ク ロ ロ ホ ル ム	mg/l	0.005	0.001	0.06	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
8	ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	0.003未満	0.003	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
9	ジブロモクロロメタン	mg/l	0.001未満	0.001	0.1	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
10	臭 素 酸	mg/l	0.001未満	0.001	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第18
11	総 ト リ ハ ロ メ タ ン	mg/l	0.006	0.001	0.1	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
12	ト リ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	0.003未満	0.003	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
13	ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l	0.001	0.001	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
14	ブ ロ モ ホ ル ム	mg/l	0.001未満	0.001	0.09	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
15	ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	mg/l	0.008未満	0.008	0.08	平15.厚生労働省告示第261号別表第19の2
16	塩 化 物 イ オ ン	mg/l	8.1	0.2	200	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
17	蒸 発 残 留 物	mg/l	81	20	500	平15.厚生労働省告示第261号別表第23
18	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.3	0.2	3	平15.厚生労働省告示第261号別表第30
19	p H 値	—	7.2(19.5℃)	—	5.8~8.6	平15.厚生労働省告示第261号別表第31
20	味	—	異常なし	—	異常でないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第33
21	臭	気	異常なし	—	異常でないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第34
22	色	度	0.5未満	0.5	5	平15.厚生労働省告示第261号別表第36
23	濁	度	0.1未満	0.1	2	平15.厚生労働省告示第261号別表第41
	以 下 余 白					

判 定 上記の検査項目につきましては、水道法水質基準に適合します。

備 考 天候:晴れ 気温:9.0℃ 水温:13.0℃

水質検査結果報告書

第 25L041961 号

令和7年12月18日

水道法20条 第3項国土交通大臣及び環境大臣登録機関第224号
建築物飲料水水質検査業登録横浜市R5水第13号
建築物飲料水水質検査業登録東京都5水第87号
建築物飲料水水質検査業登録静岡県第1号
建築物飲料水水質検査業登録山梨県第10号
株式会社 総合環境分析
本社 神奈川県横浜市緑区鳴瀬町3-2

電話 045-929-0033

東京技術センター 東京都町田市忠生3-5-4

電話 042-792-4474

北関東支社 群馬県邑楽郡邑楽町中野127-6

電話 0276-89-0745

甲信分析センター 山梨県南アルプス市小笠原6

電話 055-283-6155

甘楽町長 森平 仁志

様

依頼者	甘楽町役場 水道課		
試料名称等	令和7年度水質検査業務委託		
採取場所	国峰簡易水道 大字国峰地内		
受託年月日	令和7年12月9日	種別	浄水
採取年月日	令和7年12月9日	時間	10:40
試験年月日	令和7年12月9日 ~ 令和7年12月18日		
採取者	萩原		
遊離残留塩素	0.3	mg/l	

水質検査部門管理者 原 元 綾香

原元

No.	項目	単位	検査値	定量下限値	基準値	検査方法
1	一般細菌	個/ml	0	0	100	平15.厚生労働省告示第261号別表第1
2	大腸菌	(100ml中)	不検出(陰性)	---	検出されないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第2
3	亜硝酸態窒素	mg/l	0.004未満	0.004	0.04	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
4	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001未満	0.001	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第12
5	塩素酸	mg/l	0.09	0.06	0.6	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
6	クロロ酢酸	mg/l	0.002未満	0.002	0.02	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
7	クロロホルム	mg/l	0.010	0.001	0.06	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
8	ジクロロ酢酸	mg/l	0.003未満	0.003	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
9	ジブromクロロメタン	mg/l	0.001未満	0.001	0.1	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
10	臭素酸	mg/l	0.001未満	0.001	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第18
11	総トリハロメタン	mg/l	0.013	0.001	0.1	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
12	トリクロロ酢酸	mg/l	0.003	0.003	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
13	ブromジクロロメタン	mg/l	0.003	0.001	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
14	ブromホルム	mg/l	0.001未満	0.001	0.09	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
15	ホルムアルデヒド	mg/l	0.008未満	0.008	0.08	平15.厚生労働省告示第261号別表第19の2
16	塩化物イオン	mg/l	2.9	0.2	200	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
17	蒸発残留物	mg/l	164	20	500	平15.厚生労働省告示第261号別表第23
18	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.7	0.2	3	平15.厚生労働省告示第261号別表第30
19	pH値	---	7.6(19.4℃)	---	5.8~8.6	平15.厚生労働省告示第261号別表第31
20	味	---	異常なし	---	異常でないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第33
21	臭	気	異常なし	---	異常でないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第34
22	色度	度	0.7	0.5	5	平15.厚生労働省告示第261号別表第36
23	濁度	度	0.1未満	0.1	2	平15.厚生労働省告示第261号別表第41
	以下余白					

判	定	上記の検査項目につきましては、水道法水質基準に適合します。	
備	考	天候:晴れ 気温:9.0℃ 水温:12.0℃	

判	定	上記の検査項目につきましては、水道法水質基準に適合します。
備	考	天候:晴れ 気温:7.0℃ 水温:4.0℃

判	定	上記の検査項目につきましては、水道法水質基準に適合します。
備	考	天候:晴れ 気温:9.0℃ 水温:5.0℃